

イチゴの収穫株から発生したランナーを利用した省力栽培技術

栽培研究部 野菜グループ 金森 健一

イチゴ栽培では3～9月までの半年間に及ぶ育苗期間中、育苗親株の管理やランナー*鉢受け、毎日数回の苗へのかん水作業などが生産者にとって大きな負担となっています。

そこで、イチゴ「紅ほっぺ」のハウス高設ベンチ栽培において、収穫を終えた株(以下、親株)から発生したランナー子株を栽培ベッドへ直接受ける(図1)ことで次年度の収穫株として利用する、新たな省力栽培技術(以下、「ランナー受け定植法」)を確立しました。

*ランナー：葉芽の基部がつる状に伸長したもので、慣行栽培ではランナー上の子株を養成して苗にします。



図1 ランナー受け定植の方法

(親株(左)から発生したランナー子株(右)を栽培ベッドへ直接受けます。)

○栽培の概要

1) ランナー受けの時期

6月上旬以降に発生したランナーを用います。8月上旬に本葉2～3枚の子株を受けます。このようにすると慣行栽培と同時期の10月下旬～11月上旬から開花が始まり(表1)、収量も慣行と同等となります。

2) ランナー受け後の管理

自動給液とし、手かん水は不要です。約2週間で活着します。その後は、親株を切り離し、取り除きます。9月上旬に展開葉数を3～4枚にし、生育を揃えます。

3) 肥培管理

給液EC(dS/m)はランナー受け後には0.4～0.5とします。活着後からは0.3に下げ、花芽分化を促進させます。9月中旬に花芽分化を確認したら、0.4～0.5に戻します。

表1 ランナー受け日と開花日(H20)

| 受け日(月/日) | 開花日(月/日) |
|-----------|----------|
| ランナー受け定植法 | |
| 7/20 | 11/21 |
| 8/ 1 | 11/15 |
| 8/10 | 10/29 |
| 慣行栽培(定植日) | |
| 9/16 | 11/ 2 |

4) 農薬の使用について

農薬の使用回数は、ランナーの切断から次作の切断までを一つの期間としてカウントします。また、農薬の使用方法に記載されている使用時期が、育苗期や定植時のように限定されている農薬は使用しません。

○省力の効果

慣行栽培と比較し、苗のかん水などの育苗管理や培地の耕耘が不要なため、5～9月を中心に約200時間の省力化が見込まれます(図2)。

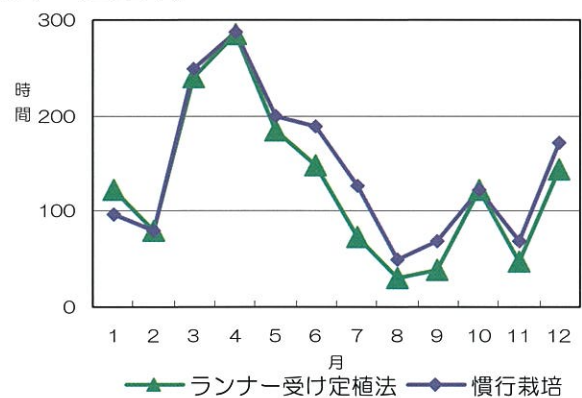


図2 労働時間

○地域普及に向けて

今年度、斐川町および安来市で現地試験を行っており、生産者からの意見を反映しながら、さらにより良い技術に磨き上げていきたいと考えています。